

八代地域市町村 合併協議会だより

発行者：八代地域市町村合併協議会会長 中島隆利
編集：八代地域市町村合併協議会事務局

平成17年7月31日 第33号(最終号)



◆ 平成17年8月1日 新市の大きな飛躍を期待します!! ◆

八代地域市町村合併協議会は、平成14年9月1日に8市町村の枠組みで設立、平成16年3月13日の規約変更による6市町村での再スタートから現在まで2年11ヶ月、45回にわたった協議会を無事終了しました。今後、協議会は7月31日をもって役割を終え、廃止されます。これまでの住民の皆様のご協力、誠にありがとうございました。

八代地域 6市町村の人口

男	65,567人	(+8人)
女	74,167人	(-2人)
合計	139,734人	(+6人)
世帯数	59,094戸	(+103戸)

平成17年7月31日現在(国勢調査) ()は増減

7月 協議会日誌	
1日	介護保険分科会管理作業部会
2日	介護保険分科会管理作業部会
4日	第35回自治分科会 介護保険分科会管理作業部会
5日	FMやつしろ「合併協議会だより」 第49回自治分科会 第45回人事管理分科会 第33回文化振興分科会 介護保険分科会管理作業部会
6日	広域分科会ホームページ作業部会 第40回スポーツ分科会 第26回水産業分科会 選挙分科会作業部会 第29回教育総務・第32回中学校分科会 第29回自治体分科会 資料保管部会 介護保険分科会管理作業部会
7日	第66回総務会 第33回選挙分科会第2回選挙代表者会議 第51回議決分科会
8日	任事担当者会議
10日	FMやつしろ「合併協議会だより」 第45回協議会 第30回自治分科会 第27回水産業分科会
13日	河内郡立図書館協議会 第111回財政分科会
14日	第67回総務会 第30回教育総務・第33回中学校分科会 第20回自治分科会
16日	介護保険分科会要介護認定作業部会
17日	常務村定式
18日	常務村定式
19日	FMやつしろ「合併協議会だより」 広域分科会ホームページ作業部会
21日	第68回総務会
22日	介護保険分科会要介護認定作業部会
22日	本村定式、マテ地開成式
24日	認可定式
25日	第56回選挙分科会
26日	FMやつしろ「合併協議会だより」 広域分科会ホームページ作業部会
28日	第36回自治分科会
29日	八代地区合併協議会だより

エフエムやつしろ
FM76.5MHz
平成15年4月から放送して参りましたが、合併に伴い番組も終了しました。長い間お世話になりました。

熊本県議会において八代地域6市町村の 鹿屋分合(合併)議案を可決!!



▲鹿屋分合(合併)決定書の伝達を受けられる中島会長

平成十七年六月三十日、熊本県議会において八代地域六市町村の鹿屋分合(合併)議案が可決され、同日に熊本県知事から国(総務大臣)に合併申請が行われました。これを受けて、七月十二日の協議会では、八代地域振興局の廣田局長から中島会長に、県知事の鹿屋分合処分決定書が伝達されました。今後、七月中に総務大臣から告示がなされ、正式に合併が決定することになります。



長い間
お世話になりました!

平成十三年「八代地域市町村合併検討協議会(任意協議会)」設立から現在まで、本会にお世話になり、感謝申し上げます。協議会では、負担とサービスの均一、不均一への考え方など、様々な紆余曲折、幾多の難題を乗り越え、無事今日を迎えることができました。事務局員一同、五十年に一度といわれる重要な合併の事務に携わることが出来、「歴史的瞬間」に立ち会えたことを光栄に思います。今後は、新「八代市」が、地域住民の皆さんにとって、住みよい、そして、素晴らしい「市」に発展することを願っています。



八代地域市町村合併協議会を

閉じるにあたり

八代地域市町村合併協議会

会長 中島 隆利

法定協議会を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第四十五回協議会をもって六市町村の合併に關します全ての協議を、皆様のご協力をいただきまして無事に終えることができました。ありがとうございました。

本日をもって協議会での協議を閉じることになりました時に、ここに至りますまでのいろいろなことが今思い出され、経緯を振り返ります時、非常に感慨深いものが湧いてまいります。

協議会での協議内容はこれまでの合併協議会だよりで順次お伝えしてまいりましたが、八代地域の合併協議は、平成十三年十二月に、八代郡市八市町村で、任意協議会「八代地域市町村合併検討協議会」を立ち上げてスタートしました。しかしながら、平成十五年十月には、竜北町、宮原町が郡市一体の協議会から離脱を表明されました。その後、新たな合併枠組みの問題や、固定資産税の問題を半年間かけて協議し、平成十六年

三月十三日、六市町村の法定協議会が再スタートし、合併協議がなされてまいりました。

振り返りますと、この協議会の中でも様々な経緯と紆余曲折がございました。六市町村での再スタート後に限りまして、月二回の協議会の開催、さらに今年一月から三月にかけては毎週開催という大変厳しいスケジュールの中で協議を重ね、時には夜遅くまで協議が延びたこともございました。

六市町村それぞれ培ってきた歴史や制度の違いも大きく、新市に生まれ変わることに由来への展望を軸として、慎重かつ、時には激しい意見の応酬もあつて調整が難航し、長時間協議が続けられました。一時期は深刻な状況を迎えた時期もありましたが、六市町村がお互いの考え方や制度の違いを乗り越え、子や孫の世代まで考えて、「県南の確固たる拠点都市づくり」という理念で一致し、また市町村民皆様の合併に対する強いお気持ちのおかげをもちまして乗り

切ることができました。そして、第四十一回協議会において全ての協定項目について合意をいただき、合併調印式、各市町村での廃置分合議案の議決を経て、合併特例法の期限内の三月三十日に県知事への廃置分合申請を行いました。その後県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て新「八代市」誕生に至ったものでございます。

切ることができました。

そして、第四十一回協議会において全ての協定項目について合意をいただき、合併調印式、各市町村での廃置分合議案の議決を経て、合併特例法の期限内の三月三十日に県知事への廃置分合申請を行いました。その後県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て新「八代市」誕生に至ったものでございます。

いろいろ思いは尽きませんが、皆様のご労苦、ご尽力、そして県ご当局のご支援に感謝を申し上げます。また、市町村関係各位のご努力、現在も事務の細部について調整を進めている部会、分科会、事務局等の職員のご労苦に対しても敬意を表したいと思っております。

終わりに、この合併で六市町村の豊かな資源と個性を活かし、人口十四万人、面積680平方キロメートルの「創生輝く新都八代市」が八月一日に着実なスタートを切り、確かな足取りで大きく飛躍いたしますよう、新市の市民となられる皆様とともに心から祈念申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

第45回協議会

報告第四十一号

市長職務執行者の

選任について

現在の六市町村長は、合併に伴い失職するため、選挙によって新市長が選出されるまでの間、市長に代わって職務を執行する職務執行者の選任が必要となります。

地方自治法では、合併関係市町村の中から職務執行者を定めることになっているため、市町村長会議で協議の結果、坂本村の木村村長が選任されたことが報告されました。

木村村長からは「職務の重みを十分認識し、責任を強く持つて職務にあたっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します」との挨拶がなされました。



▲職務執行者に選任された木村村長（坂本村）

学識委員挨拶

*協議会を閉じるにあたり、市町村二名・計十二名の協議会学識委員を代表されてのメッセージです。



米村佳子さん
(八代市)

オーケストラの演奏ではバイオリンはバイオリンの音色を出すことが重要ですが、社会経済活動の在りようも同じだと思います。

新「八代市」は自らの個性特徴を存分に發揮して熊本・九州の発展に寄与したいものです。



松村政利さん
(坂本村)

難航した合併協議は、主役である住民の声に後押しされて乗り越えることができました。

今後は、新生八代市が、力強く大きな発展が続けられるよう、地域で新市の土台作り、基礎磨きに微力を尽くしたいと思っています。



村松鈴子さん
(千丁町)

千丁町の代表として星田貞義さんと二人、住民サイドで意見を述べてきました。

解散の危機もありましたが、八月一日新しい八代市の誕生となります。合併の一翼を担えたことに感謝し、八代市の益々の繁栄をお祈り致します。



江崎正信さん
(鏡町)

国の施策である平成の大合併に、八代地域市町村は、合併協定項目四十七項目・協議会四十五回、三年有ヶ月、紆余曲折、多大な労力と金額を要し、骨格は樹立されました。

新「八代市」執行部、議会又職員の皆さんに、海・山・平野豊かな資源を活性化し、明明住み良き市にして頂けるよう強く願います。



福田安子さん
(東陽村)

平成十四年九月に協議会が始まり一番苦しかったのは、国民健康保険の協議の時でした。

しかし、各委員の気持ちが一つになり、国民健康保険を始め、いくつもの難問を乗り越えることが出来たと思います。

村長を始め、協議会に携われた方々、お疲れさまでした。



澤田一誠さん
(泉村)

先日、最後の合併協議会開催の連絡を受けました。一回の協議会から約三年。合併確定までの経緯を振り返ると、正に「八代合併ドラマ」の展開私には人生の縮図にも見えました。

地域住民の忍耐と情熱が、このドラマを完全な作品に仕上げました。ご支援ありがとうございました。

第45回協議会

報告第四十二号

市長職務執行者による

専決処分事項について

条例、町・字名称変更、暫定予算、共同設置機関、事務委託、郵便局事務取扱い、指定金融機関の指定、固定資産評価員の選任については、合併当初から必要となる事項です。

協議会では、審議して頂くべき議会が成立しないため、職務執行者の専決処分に対応される旨が報告されました。

報告第四十三号

八代地域市町村合併協議会の

廃止について

合併協議会は、合併により新市が誕生し、その役割を終えることとなります。

今後、六市町村議会で協議会廃止案について議決、六市町村長による廃止協議書の締結、告示、県知事への届出がなされ、七月三十一日をもって廃止されます。

第44回報告事項

報告第三十八号

「公共的団体の取扱い」の調整状況について

公共的団体の取扱いについては、第十八回協議会で「各団体の実情を尊重しながら、統合が進められるよう調整を行う」ということで確認されていました。

提案が、調整結果を協議会に報告するという内容で確認されていたため、協議状況の説明が行われました。



▲協議会の模様

報告第三十九号

その他の特別職報酬の調整結果について

特別職の報酬については、小委員会に付託をされ、第三十五回協議会で確認されていますが、その他の特別職の消防団、市政協力員等については「調整結果を協議会に報告する」という内容で確認されていたため、調整結果の報告が行われました。

報告第四十号

国民健康保険税（按分）

税率の設定について

国民健康保険事業の取扱いについては、第三十六回の合併協議会で確認されていますが、保険税の税率（医療給付分、介護納付金分）については、合併までに調整するという内容で確認されていたため、今回、報告が行われました。

国民健康保険税（按分）税率の設定については、六市町村の国民健康保険の財政計画を立て、収支の均衡が取れるような保険税の調整結果が報告されました。

平成十六年度協議会決算監査報告

六月二十三日、振興局五階会議室において協議会監査委員により、平成十六年度協議会歳入歳出決算についての監査が行われました。

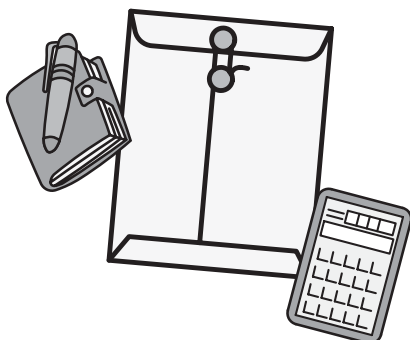
六月二十八日の協議会では、事務局より歳入歳出決算（歳出決算額五千七百五十七万円）について説明後、山本監査委員（八代市）から、歳入歳出決算書並びに関係書類について、計算に過誤は無く、収支に違法な点が無かったことが報告されました。



▲山本幸廣監査委員

この報告を受け、協議会では平成十六年度決算が全会一致で認定されました。

また、山本監査委員からは「合併まで残り一ヶ月となりました。新市へのスムーズな移行が出来るよう、皆様方のお一人の工夫と努力をされるようお願いしたい」とのご意見を頂きました。



合併協定項目確認内容

合併協定項目		協議の状況	確認された主な内容	
基本的事項	1 合併の方式	第16回確認	新設（対等）合併方式	
	2 合併の期日	第16回確認	平成17年8月1日	
	3 新市の名称	第16回確認	八代市	
	4 新市の事務所の位置	第16回確認	本庁は八代市役所とし、5町村の役場は支所とする	
	5 財産及び債務の取扱い	第20回確認	現行のまま引継ぐが、基金は一定の基準により持ち寄る	
	6 新市建設計画について	全部確認済		
合併特例法に定める事項	①策定方針について	第16回確認	住民生活や地域バランスに配慮した策定方針	
	②素案について	第30回確認	新市の基本方針や財政計画を含む計画素案	
	③案について	第41回確認	素案の内容に付帯意見として坂本村の県道整備促進を加える	
	7 議会議員の定数及び任期の取扱い	第22回確認	法定定数34人で選挙区設置なし	
	8 農業委員の定数及び任期の取扱い	第29回確認	選挙委員の定数30人で7選挙区設置。なお、合併時選挙委員のうち30人は1年間在任	
	9 一般職の職員の身分の取扱い	第18回確認	全て新市の職員として引継ぎ、定員適正化計画を策定する	
	10 地方税の取扱い	第33回確認	固定資産税は1.4%でスタートとし、1.5%・1.6%に段階的にアップ	
	11 地域審議会の設置について	第31回確認	合併前の6市町村の区域ごとに設置する	
	12 特別職等の身分の取扱い	第16回確認	合併により失職する市町村長等の特別職の取扱い	
	13 行政区・行政連絡機構の取扱い	第27回確認	行政区、市政協力員、区長及び嘱託員等は現行のまま引継ぎ新市で調整	
	14 町・字の区域及び名称の取扱い	第17回確認	区域は原則として従前どおり、名称の表示は合併前に調整する	
	15 広報広聴関係事業の取扱い	第20回確認	広報誌は毎月1日と15日の月2回発行	
	16 情報公開及び個人情報保護の取扱い	第16回確認	積極的な情報提供と市民の市政参加を推進する	
	17 電算システムの取扱い	第16回確認	合併時に統一する	
	18 条例、規則等の取扱い	第16回確認	同一のものは現行のとおりとし、類似のものは統一する	
	19 事務機構及び組織の取扱い	第17回確認	支所の組織は住民サービスの維持に配慮して調整する	
	20 一部事務組合等の取扱い	全部確認済		
	その他の事項	①八代地域三組合の取扱い	第23回確認	八代広域等3組合は合併後も存続し、合併後にあり方を見直す
		②その他の組合の取扱い	第26回確認	八代市・千丁町排水処理組合は解散、県市町村総合事務組合は一部継続
		21 公共的団体等の取扱い	第18回確認	各団体の実情を尊重しながら統合に努める
22 使用料、手数料等の取扱い		第26回確認	金額等を廃置分合の議決日まで統一する方針で調整する	
23 各種団体への補助金、交付金等の取扱い		第28回確認	同一・同種のものは統一し、独自のものは検討・調整する	
24 新市の慣行の取扱い		第16回確認	新市の花・木・鳥・歌、名誉市民制度については新市において定める	
25 消防団の取扱い		第30回確認	消防団は合併時に統合。消防防災設備・施設については、新市の負担により整備	
26 消防防災関係の取扱い		第28回確認	新市において地域防災計画を策定。新たな交通災害共済制度は新市において民間委託	
27 国民健康保険事業の取扱い		第36回確認	所得割・均等割・平等割の3方式による均一課税とし、納期は12期とする	
28 各種福祉制度の取扱い		第36回確認	保育料は17・18年度に段階調整し、19年度に6市町村の平均額に調整	
29 介護保険事業の取扱い		第16回確認	保険料は18年度から統一、納期は12期とする	
30 社会福祉協議会の取扱い		第16回確認	6市町村の社協を統合に向けて調整する	
31 人権啓発に関する取扱い		第28回確認	「八代地域行動計画」に基づいて人権教育・啓発を推進する	
32 上水道（簡易水道）事業の取扱い		第30回確認	上水道及び簡易水道事業は現行のとおり新市に引継ぐ	
33 下水道事業の取扱い		第34回確認	下水道事業は現行のとおり新市に引継ぎ、受益者負担金及び使用料については新市において調整する	
34 市町村立学校の通学区域の取扱い		第21回確認	現行を基本として引継ぎ、新市で検討する	
35 学校教育関係事業の取扱い		第23回確認	公立幼稚園・学校給食・育英奨学金の取扱い	
36 社会教育関係事業の取扱い		第34回確認	文化協会・体育協会の統合方針、自治・条例公民館の取扱い	
37 納税関係の取扱い		第28回確認	納税組合は17年度で廃止し、新市において口座振替を推進する	
38 友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い		第16回確認	友好姉妹都市事業及び中国北海市との国際交流事業は引継ぐ	
39 環境保全対策事業の取扱い		第34回確認	浄化槽事業は、新市において生活排水処理基本計画を策定し、集合・個別処理の区域を分け実施する	
40 保健衛生の取扱い		第28回確認	検診事業は12種類の検診を実施する	
41 ごみ収集運搬業務の取扱い		第33回確認	ごみ袋の価格は八代市の例とし、旧袋は1年間使用可	
42 病院・診療所運営の取扱い		第18回確認	八代市の病院並びに泉村の診療所は現行のまま新市に引継ぐ	
43 農林水産業関係事業の取扱い		全部確認済		
①地籍調査事業について		第16回確認	現行の事業計画のまま新市においても引き続き実施	
②農業・林業・水産業・農地整備事業について		第30回確認	農業・林業・水産業・農地整備事業の取扱い	
44 商工・観光関係事業の取扱い	第24回確認	商工会議所・商工会は新市において統合、観光協会・物産振興協議会は各々合併までに統合の方向で調整		
45 建設関係事業の取扱い	第26回確認	道路占用料・都市計画区域・公営住宅等家賃の取扱い		
46 若者定住促進対策の取扱い	第16回確認	新市において統一して実施する		
47 第三セクター等の取扱い	第16回確認	三セクは引継ぎ、土地開発公社は合併までに統合する		

◆新市の組織について、部・課・係・場所についてご案内します。

● 八代市役所本庁所属課名等一覧 ●

所 属	課名等	係 名	場 所	所 属	課名等	係 名	場 所	
市民環境部	市民生活課	市民生活係	本庁舎 3階	議 会	議会事務局	総務係	本庁舎 2階	
		市民活動支援係				議事調査係		
		出張所等	交通防災課		交通防犯係	本庁舎 3階	地域振興担当	本庁舎 5階
	消防防災係	合併調整担当						
		行政改革担当						
	市民課	市民係	本庁舎 1階	行政管理部	秘書課	秘書係	本庁舎 2階	
		戸籍係				国際交流係		
	人権啓発課	男女共同参画推進室	本庁舎 3階		人事課	人事研修係		本庁舎 5階
		同和对策係				給与厚生係		
		青少年室			情報推進課	情報推進係	本庁舎 5階	
	環境管理係	電算管理係						
	環境課	環境衛生係	本庁舎 2階		文書法規課	文書法規係	本庁舎 2階	
		廃棄物対策係				統計係		
	廃棄物対策課	衛生処理センター	本庁舎 4階		契約検査課	契約係	本庁舎 4階	
清掃センター		危機管理室						
健康福祉部	福祉課	高齡福祉係	本庁舎 1階	企画調整課	企画調整係	本庁舎 2階		
		障害福祉係			広報広聴課		広報広聴係	
		基幹型在宅介護支援センター		財政課	財政係	本庁舎 1階		
	保育係	財産管理係						
	こども家庭課	子育て支援係	本庁舎 1階	市民税課	諸税係	本庁舎 1階		
		公立保育園			市民税係			
	社会援護課	保護給付係	本庁隣別館 1階 (旧八代消防署跡)	資産税課	土地係	本庁舎 1階		
		第一保護係			家屋償却係			
		第二保護係		納税課	納税推進係	本庁舎 1階		
	管理係	納税北地区係						
	給付係	納税南地区係						
	介護保険課	審査認定係	本庁舎 1階					

● 八代市役所本庁所属課名等一覧 ●

所 属	課名等	係 名	場 所	所 属	課名等	係 名	場 所
建設部	都市計画課	新駅周辺整備推進室	本庁舎 4階	健康福祉部	国保年金課	保険税係	本庁舎 1階
		都市計画係				医療給付係	
	土木管理課	管理係				年金係	
		道路維持係			健康増進課	健康増進係	八代市 保健センター
	土木建設課	道路建設係				保健予防係	
		河川港湾係			氷川寮	千草寮	庶務係
	建築住宅課	住宅係					
		建築係			商政観光課	商業振興係	
		設備係				観光振興係	ハーモニホール
	建築指導課	指導係			日奈久温泉センター	企業港湾 振興課	
		審査係		街路公園課	八代港振興係		
	街路公園課	街路係			公園緑地係		勤労青年ホーム
		区画整理課		計画係		農業振興課	農政係
	事業係			農産係			
	下水道管理課	業務係		本庁舎地階	園芸畜産係	農事研修センター	
維持管理係		水処理センター	食肉センター				
水処理センター							
下水道建設課	経営係	本庁舎地階	農地整備課	農地管理係			本庁舎 3階
	計画係			農地整備係			
	建設係		用地課	用地係	水産林務課	水産係	本庁舎 3階
市立病院	事務局	業務係				林務係	
			収入役補助組織	会計課	会計係		本庁舎 1階
水道局	業務係	本庁舎 1階				地籍調査課	
			工務係	地籍管理係			

● 八代市役所本庁・支所所属課名等一覧 ●

所 属	課名等	係 名	場 所	所 属	課名等	係 名	場 所
坂本支所	総務課	総務係	坂本支所 第1庁舎	教育委員会事務局	教育総務課	総務係	本庁隣別館2階 (旧八代消防署跡)
		振興係				施設係	
		社会教育担当	坂本公民館	教育委員会 事務局	学校教育課	指導係	本庁隣別館2階 (旧八代消防署跡)
	市民環境課	住民係	学事係				
		税務出納係	健康教育課			保健体育係	
		くらし人権係			学校給食係		
	健康福祉課	福祉係	生涯学習課		社会体育係	別館 (旧八代図書館跡)	
		保険係			公民館係		
		健康増進係	文化課	文化振興係			
	産業振興課	経済係		文化財係	八代総合 体育館内		
		林業係	スポーツ振興課	管理係			
		地籍係		振興係			
建設課	建設係						
千丁支所	総務課	総務係	千丁支所 2階	教育委員会 教育機関	教育研究所		
		振興係				図書館	奉仕係
		社会教育担当	図書館せんちょう 分館		厚生会館	業務係	
	市民環境課	住民係	施設係				
		税務出納係	博物館		管理係		
		くらし人権係			学芸係		
	健康福祉課	福祉係	千丁支所 1階		小・中・養護学校		
		保険係			幼稚園		
		健康増進係			選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係
	産業振興課	経済係	監査委員		監査委員事務局	監査係	
		農地係	農業委員会		農業委員会事務局	農地係	本庁舎5階
	建設課	建設係	公平委員会		選挙管理委員会 事務局職員併任		千丁支所2階
下水道係		固定資産評価審査委員会		職員併任		本庁舎2階 (文書法規課内)	

*選挙管理委員会・公平委員会は、合併後選挙が終了してから、本庁から千丁支所2階に移動します。

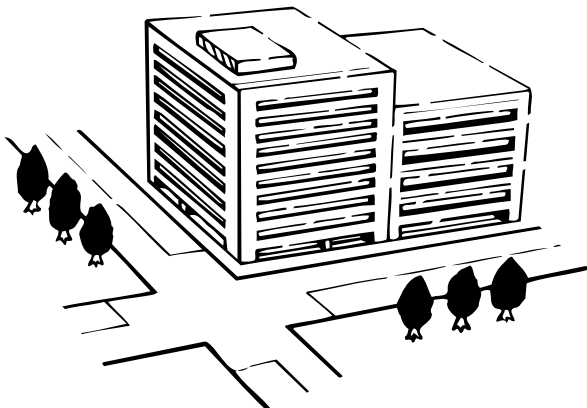
● 八代市役所本庁・支所所属課名等一覧 ●

所 属	課名等	係 名	場 所
東陽支所	産業振興課	経済係	東陽支所 1階
		地籍係	
	建設課	建設係	
泉支所	総務課	総務係	泉支所 1階
		振興係	
		社会教育担当	
	市民環境課	住民係	
		税務出納係	
		くらし人権係	
	健康福祉課	福祉係	泉支所 2階
		保険係	
		健康増進係	
		林業係	
	産業振興課	経済観光係	泉支所 2階
		地籍係	
	建設課	建設係	泉支所 1階

* 八代市役所本庁総合調整室は合併直後は2階・5階に分かれますが、庁舎整備終了後、5階にまとめられます。

* 八代市役所別館は、市役所隣（旧八代消防署跡）と八代宮参道横（旧図書館跡）になります。

また、坂本支所の第1庁舎は旧役場、第2庁舎は旧役場裏となります。



所 属	課名等	係 名	場 所
鏡支所	総務課	総務係	鏡支所 2階
		交通防災係	
	社会教育担当課		図書館かがみ分館
	地域振興課	振興係	鏡支所 1階
		市民税出納係	
		資産税係	
	市民環境課	住民係	
		くらし人権係	
	健康福祉課	福祉係	
		介護保険係	
		国保年金係	
		健康増進係	鏡保健センター
	産業振興課	商工水産係	鏡支所 2階
農業係			
農地係			
地籍係		鏡支所 1階	
建設課	建設係	鏡支所 2階	
	下水道係		
東陽支所	総務課	総務係	東陽支所 1階
		振興係	
		社会教育担当	
	市民環境課	住民係	東陽支所 1階
		税務出納係	
		くらし人権係	
	健康福祉課	福祉係	
		保険係	
健康増進係			